

第2期

訓子府町社会教育中期計画



令和2年3月
訓子府町教育委員会

訓子府町民憲章

美しい緑の野山につつまれ、常呂川の清い流れにそって発展してきた訓子府町には、いまでも先人のたくましい開拓精神が生きています。

わたしたちは、いつまでも郷土を愛し、大きく伸びる訓子府町の町民であることに誇りをもって、この憲章を定めます。

1. 自然の恵みに感謝し、美しいまちをつくります。
1. 元気に働き、豊かなまちをつくります。
1. きまりを守り、明るいまちをつくります。
1. たがいに助け合い、楽しいまちをつくります。
1. 未来に希望をいただき、文化のまちをつくります。

【昭和45年8月1日制定】

未来を担う人づくり 訓子府町教育目標

この教育目標は、町民憲章が期待する町民像をふまえ、訓子府町開拓の歴史に学び、現代を鋭く見つめ、未来からの呼びかけに正しく応える豊かな人になるための目標として決めました。

1. 自ら学び、知性をみがき、文化を創造する人に。
2. 思いやりの心を育み、人間愛に満ちた人に。
3. 生命の尊さを知り、健康でたくましく生きる人に。
4. 働くことを喜びとし、くらしを高める人に。
5. 郷土の恵みに感謝し、豊かな未来をきり拓く人に。

【昭和59年10月31日制定】

第6次訓子府町総合計画（平成29年度～令和8年度）

まちの将来像 「ちょっといいね！」がたくさんあるまち くねっぷ

- 基本目標
1. 安心して「子ども」を産み、育てられるまちづくり
 2. 強い「産業」で活力を生み出すまちづくり
 3. いつまでも「健康」に暮らせるまちづくり
 4. きめ細やかな「教育」で豊かな心と健やかな体を育むまちづくり
 5. みんなが快適に暮らせる「基盤」を整えるまちづくり
 6. みんなの「安全・安心」を支えるまちづくり
 7. 「みんなの力で」暮らしやすいまちづくり

第2期訓子府町教育大綱（令和2年度～令和6年度）

基本理念 子どもたちの笑顔輝く教育のまちづくり

- 基本目標
- 【学校教育】自ら学び、考え、行動する力を育てる
 - 【社会教育】健やかな心と体で「ちょっといいね！」の地域づくり
 - 【子育て支援・幼児教育】

安心して子どもを産み 育てることのできる環境を創る

第2期訓子府町社会教育中期計画目次

I 総論

第1章 計画策定の意義と目的	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の構成と期間	2

II 基本構想

第1章 社会教育の現状と課題	3
1. 時代背景と現状	3
2. 前回計画の評価	5
3. 社会教育に対する住民の意識と実態～アンケート調査から～	20
第2章 基本目標	35
1. 基本理念	35
2. 将来像	35
3. 基本目標	35

III 基本計画

第1章 計画の体系図	37
基本目標イメージ図	38
第2章 推進計画	39
1. 幼少年期	39
2. 青年期	41
3. 成人期	43
4. 高齢期	45
5. 学びを支援するための環境整備	47

IV 資料

1. 第2期訓子府町社会教育中期計画策定経過	51
2. 社会教育中期計画策定員名簿	53
3. 個人調査（自由筆記内容）	54
4. 団体・サークル調査（自由筆記内容）	56